

平成 23 年 11 月 10 日

金融円滑化の取組み状況について

平成 21 年 12 月 4 日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」の第 4 条および第 5 条に基づく「貸付条件変更等」について、平成 23 年 9 月末までの取組み状況をお知らせいたします。

以 上

法第4条に基づく措置の実施状況

平成23年11月10日
 株式会社 筑邦銀行

[お客様が中小企業者である場合]

(単位:件、百万円)

	平成21年 12月末		平成22年 3月末		平成22年 6月末		平成22年 9月末		平成22年 12月末		平成23年 3月末	
	(件数)	(金額)	(件数)	(金額)	(件数)	(金額)	(件数)	(金額)	(件数)	(金額)	(件数)	(金額)
貸付条件変更等の申込みを受付けた貸付債権	98	1,888	467	8,377	813	14,784	1,209	23,659	1,642	32,977	2,062	41,618
うち、実行に係る貸付債権	14	612	298	5,661	588	11,251	927	18,568	1,334	26,747	1,746	36,088
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	4	46	63	1,397	94	1,917	132	2,815	145	3,162
うち、審査中の貸付債権	78	1,195	144	2,396	120	1,659	133	2,224	104	2,343	87	1,098
うち、取下げに係る貸付債権	6	80	21	271	42	476	55	949	72	1,070	84	1,269
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権	1	3	145	1,848	277	3,566	410	5,184	596	7,743	769	10,121
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権	0	0	2	2	25	271	41	389	52	504	59	692

	平成23年 6月末		平成23年 9月末	
	(件数)	(金額)	(件数)	(金額)
貸付条件変更等の申込みを受付けた貸付債権	2,570	53,389	3,068	63,975
うち、実行に係る貸付債権	2,162	46,366	2,622	56,628
うち、謝絶に係る貸付債権	158	3,238	207	3,805
うち、審査中の貸付債権	128	1,809	104	1,447
うち、取下げに係る貸付債権	122	1,974	135	2,093
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権	920	12,512	1,100	14,567
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権	69	745	95	1,075

法第5条に基づく措置の実施状況

平成23年11月10日
株式会社 筑邦銀行

〔お客様が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件、百万円)

	平成21年 12月末		平成22年 3月末		平成22年 6月末		平成22年 9月末		平成22年 12月末		平成23年 3月末	
	(件数)	(金額)	(件数)	(金額)	(件数)	(金額)	(件数)	(金額)	(件数)	(金額)	(件数)	(金額)
貸付条件変更等の申込みを受けた貸付債権	15	183	47	559	59	683	83	991	95	1,116	108	1,276
うち、実行に係る貸付債権	0	0	28	321	39	424	52	594	67	744	76	855
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	3	47	4	49	7	91	10	123	11	138
うち、審査中の貸付債権	15	183	9	81	7	72	13	154	4	63	6	73
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	7	109	9	137	11	151	14	185	15	208

	平成23年 6月末		平成23年 9月末	
	(件数)	(金額)	(件数)	(金額)
貸付条件変更等の申込みを受けた貸付債権	122	1,473	140	1,666
うち、実行に係る貸付債権	85	973	100	1,143
うち、謝絶に係る貸付債権	12	148	17	229
うち、審査中の貸付債権	8	123	4	29
うち、取下げに係る貸付債権	17	228	19	265